

よくある質問 Q&A

申し込み

Q サービス申し込みの条件はありますか？

A 継続的な発電量を確保するため、以下の条件に合致する方とさせていただきます。

- ・東北、関東、中部、関西、中国、四国、九州電力管内のご物件
- ・築30年未満もしくは新築のご物件を所有されている方
- ・お申し込み者、または同居のご家族が60歳未満でいらっしゃるごこと
- ・上記の他、審査の諸条件によりサービス提供が出来かねる場合がありますので、予めご了承ください

サービス利用

Q サービス期間中に発生する費用はありますか？

A 原則として、機器の不具合や自然災害による故障の場合の交換費用等は、保険の適用範囲内で無料です。システムを無料譲渡するまでの期間（10年間）は、当社にて負担いたしますので、ご安心ください。

Q 停電時には使用できますか？

A 停電した場合は、発電できる日中に限り、非常電源としてAC100V（最大1.5kVA）をご利用いただくことができます。

Q 引っ越しする場合は、どうすれば良いですか？

A 引っ越しされる場合は、移転手続、新たな所有者への譲渡、もしくは解約手続きのいずれかを行っていただきます。ただし、費用、手続はお客様負担となります。

お支払い

Q 自家消費量が発電量の30%を超えた場合、どうなりますか？

A 発電開始から1年間分の発電量と自己消費量を算定し、30%超過消費量に26円/kWhを乗じた金額をお支払いいただきます。

Q シェアでんきを使えば、電気料金はかならず安くなりますか？

A 太陽光発電システムによる自家消費量が、年間発電量の30%を超過するとお支払金額が発生します。ただし、日中に電気を余りにも使い過ぎることがない限り安くなります。

アフターサポート

Q 機器などのメンテナンスは必要ありますか？

A 契約期間内は、入居者様によるメンテナンスの必要はありません。所有者である当社が維持管理します。

Q 機器が故障した場合はどうすれば良いですか？

A 速やかに当社のフリーダイヤルまでご連絡ください。

Q 設置工事が原因で、屋根から雨漏りがするようになったのですが、どうすれば良いですか？

A 当社による補償の対象となります。詳しくは、当社のフリーダイヤルまでご相談ください。

解約

Q サービス契約期間が終わるとどうなりますか？

A 10年間の賃貸借期間終了後は、太陽光発電システムをお客さまに無償譲渡いたします。その後、11年目～20年目までは、当社または当社が指定する事業者に余剰電力を売電し、売電収入を得ることができます。

Q 途中解約はできますか？

A 10年間の賃貸借期間終了前に途中解約する際は、10年間の満期として、契約残存年数に応じた価格で太陽光発電設備を買い取っていただきます。契約期間が長くなるほど買取価格は下がる仕組みです。

